③　競争参加資格確認申請書の受付期間　平成29年10月26日から平成29年11月６日までの休日を除く毎日、10時から16時まで
④　技術資料（競争参加資格確認資料）、技術提案及び入札の受付期間　平成29年12月８日10時00分から平成29年12月11日12時00分まで（休日を除く。）
⑤　開札日時
①　平成30年１月23日10時00分
②　平成30年１月23日10時30分
⑥　入札保証金の納付等の受付期間　平成29年11月７日から平成29年12月11日までの休日を除く毎日、10時から16時まで〔利付国債の提供の場合は平成29年11月29日まで〕
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirokazu Tsukahara Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract :
①　Construction work of the Haruta Bridge, Nagoya Ring Road No. 2
②　Construction work of the Hattori Bridge, Nagoya Ring Road No. 2
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 6 November 2017
⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 8 December 2017 to 12 : 00 (noon) 11 December 2017 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 8 December 2017 to 12 : 00 (noon) 11 December 2017 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 8 December 2017 to 12 : 00 (noon) 11 December 2017)
⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 29 年 10 月 25 日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　塚原　浩一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
○第２号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成29年度　東海環状高富ＩＣ北地区道路建設工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　岐阜県山県市西深瀬
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝500m、道路土工（盛土工）１式、法面工　１式、地盤改良工　１式、擁壁工　１式、仮設工　１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成31年３月22日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約2,673㎥、セメント　約1,705ｔ、鉄筋　約225ｔ
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。
なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局　ホームページアドレス：http://www.cbr.mlit.go.jp/「企業と自治体」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン（工事関係）」に記載されているとおりである。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑽　本工事は、入札書と技術資料（競争参加資格確認資料）及び技術提案書等の同時提出を行う工事である。
⑾　本工事は、40歳以下の技術者を主任技術者又は監理技術者にて配置する場合、工事成績において評価する「若手技術者登用・育成工事」の試行工事である。
⑿　本工事は国土交通省が提唱するi―Constructionに基づき、ＩＣＴ技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事（ＩＣＴ土工）である。
⒀　本工事は、完全週休２日を確保した施工を実施する試行の対象工事である。完全週休２日を確保出来た場合に工事成績評定点において評価する。
また、本工事の完成時に、完全週休２日の履行実施取組証が発行された場合、今後、中部地方整備局で発注される総合評価の評価項目において加点対象とする工事である。なお、取組証は、対象期間中の全週間数に対して、休日対象日を現場休工とした週間数の割合が70％を超えた場合に発行する。
⒁　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⒂　総価契約単価合意方式の適用
①　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
②　本方式の実施方式としては、
イ　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。ロにおいて同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）
ロ　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）
があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、①の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。
③　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。
④　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事の平成29・30年度一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく平成29・30年度一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価（共通）点数）が、1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成14年度以降に元請けとして、次に掲げる要件を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。経常建設共同企業体にあっては、いずれかの構成員が、平成14年度以降に元請けとして下記に示す同種の工事を施工した実績を有すること。150,000㎥以上の盛土を含む道路建設工事